選挙運動用自動車使用証明書

（選挙運動用自動車使用　個別契約方式運転手雇用）

令和７年　　月　　日

令和７年１０月５日執行江田島市議会議員一般選挙

候補者氏名

次のとおり、運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運転手 | 住所  氏名 | | |
| 雇用年月日 | | 報酬の額 | 備考 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |
| 令和７年　　月　　日 | | 円 | 台 |

備考

１　この証明書は、候補者が使用の実績に基づいて運転手ごとに作成し、運転手に交付してください。

２　備考の欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を記載してください。

３　運転手が江田島市に支払を請求する場合は、当該使用証明書を請求書に添付してください。

４　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は江田島市に支払を請求することができません。

５　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき、１日当たり１２,５００円です。

６　同一の日において、２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用される場合には、公費負担の対象となる運転手は候補者の指定する１人に限られますので、指定する１人のみを記載してください。

７　候補者の指定した運転手以外の運転手については、江田島市に支払を請求することができません。